



安芸灘大橋(呉市)

2022 DISCLOSURE

呉信用金庫の現況

財務諸表……………	1	証券業務……………	11
主要な経営指標……………	7	外国為替業務……………	13
営業の状況……………	8	自己資本の充実の状況……………	14
預金……………	8	連結会計等……………	23
貸出金……………	9		
不良債権の状況……………	10	信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧…	34

財務諸表
貸借対照表

科 目		第96期 2021年 3月31日現在	第97期 2022年 3月31日現在
(資産の部)			
現金	金	5,479	6,771
預け	金	170,116	158,053
コールローン		114	40
買入金銭債権		187	148
金銭の信託		0	－
有価証券		245,876	274,938
国債	債	8,384	14,420
地方債	債	97,396	100,613
社債	債	86,420	89,638
株式		1,499	1,532
その他の証券		52,176	68,733
貸出金		442,345	445,398
割引手形		2,236	2,364
手形貸付		25,192	25,081
証書貸付		397,695	400,831
当座貸越		17,220	17,121
外国為替		132	46
外国他店預け		132	46
その他の資産		4,324	4,375
未決済為替貸		124	146
信金中金出資金		3,309	3,309
前払費用		0	0
未収収益		596	634
その他の資産		293	283
有形固定資産		9,448	9,287
建物		2,206	2,084
土地		6,254	6,182
リース資産		257	286
建設仮勘定		59	48
その他の有形固定資産		670	685
無形固定資産		287	241
ソフトウェア		233	187
その他の無形固定資産		54	53
前払年金費用		281	304
繰延税金資産		490	1,309
債務保証見返		289	321
貸倒引当金		△ 6,763	△ 6,475
(うち個別貸倒引当金)		(△ 5,746)	(△ 5,468)
資産の部合計		872,612	894,761

単位：百万円

科 目		第96期 2021年 3月31日現在	第97期 2022年 3月31日現在
(負債の部)			
預金積金		780,542	805,279
当座預金		21,484	20,000
普通預金		360,008	381,689
貯蓄預金		2,347	2,475
通知預金		5,391	5,655
定期預金		372,638	378,358
定期積金		8,563	8,336
その他の預金		10,108	8,763
借入金		36,222	35,807
借入金		36,222	35,807
その他の負債		1,987	2,048
未決済為替借		163	144
未払費用		427	393
給付補填備金		5	5
未払法人税等		126	166
前受収益		170	176
払戻未済金		39	117
払戻未済持分		33	7
職員預り金		281	283
金融派生商品		0	0
リース債務		257	296
資産除去債務		29	30
その他の負債		452	426
賞与引当金		335	330
退職給付引当金		908	940
役員退職慰労引当金		91	97
睡眠預金払戻損失引当金		132	127
再評価に係る繰延税金負債		1,025	1,016
債務保証		289	321
負債の部合計		821,534	845,968
(純資産の部)			
出資金		2,901	2,804
普通出資金		2,901	2,804
利益剰余金		43,183	43,914
利益準備金		2,920	2,901
その他の利益剰余金		40,263	41,012
特別積立金		39,350	39,950
(機械化準備積立金)		(100)	(100)
当期末処分剰余金		913	1,062
処分未済持分		△ 18	△ 15
会員勘定合計		46,066	46,703
その他有価証券評価差額金		2,396	△ 520
土地再評価差額金		2,614	2,610
評価・換算差額等合計		5,011	2,089
純資産の部合計		51,078	48,792
負債及び純資産の部合計		872,612	894,761

損益計算書

科 目		第96期 2020年 4月1日から 2021年 3月31日まで	第97期 2021年 4月1日から 2022年 3月31日まで
経常収益		10,137,210	10,213,220
資金運用収益		8,493,857	8,639,876
貸出金利息		6,522,320	6,467,109
預け金利息		205,435	193,175
コールローン利息		491	64
有価証券利息配当金		1,681,633	1,895,776
その他の受入利息		83,976	83,750
役務取引等収益		1,349,721	1,308,431
受入為替手数料		396,568	338,921
その他の役務収益		953,153	969,509
その他業務収益		58,014	151,478
外国為替売買益		1,183	6,769
国債等債券売却益		887	32,347
金融派生商品収益		－	2
その他の業務収益		55,943	112,359
その他経常収益		235,616	113,434
償却債権取立益		124,958	54,406
株式等売却益		84,616	54,137
金銭の信託運用益		0	0
その他の経常収益		26,041	4,890
経常費用		9,111,318	8,899,453
資金調達費用		307,045	250,424
預金利息		283,753	230,963
給付補填備金繰入額		2,745	2,433
借入金利息		15,422	12,208
金利スワップ支払利息		3,741	3,368
その他の支払利息		1,382	1,451
役務取引等費用		1,250,224	1,305,300
支払為替手数料		141,122	115,950
その他の役務費用		1,109,102	1,189,350
その他業務費用		11,340	73,163
国債等債券売却損		5	66,409
金融派生商品費用		7	－
その他の業務費用		11,327	6,753
経費		6,977,110	6,769,517
人件費		4,412,123	4,271,947
物件費		2,429,206	2,253,476
税金		135,780	244,093
その他経常費用		565,597	501,048
貸倒引当金繰入額		378,650	324,646
貸出金償却		89,123	135,059
株式等売却損		57,039	36,300
株式等償却		4	0
その他資産償却		300	－
その他の経常費用		40,479	5,042

単位：千円

科 目		第96期 2020年 4月1日から 2021年 3月31日まで	第97期 2021年 4月1日から 2022年 3月31日まで
経常利益		1,025,891	1,313,766
特別利益		－	269,193
固定資産処分益		－	780
その他の特別利益		－	268,412
特別損失		37,535	325,305
固定資産処分損		7,319	97,603
減損損失		30,216	69,814
その他の特別損失		－	157,888
税引前当期純利益		988,356	1,257,654
法人税、住民税及び事業税		292,477	330,550
法人税等調整額		△ 61,129	85,235
法人税等合計		231,348	415,785
当期純利益		757,007	841,868
繰越金(当期首残高)		139,275	217,001
土地再評価差額金取崩額		17,010	3,840
当期末処分剰余金		913,293	1,062,710

剰余金処分計算書

単位：千円

科 目		第96期 2020年 4月1日から 2021年 3月31日まで	第97期 2021年 4月1日から 2022年 3月31日まで
当期末処分剰余金		913,293	1,062,710
利益準備金取崩額		18,931	97,379
剰余金処分量		715,222	1,011,441
普通出資に対する配当金		115,222	111,441
(配当率)	(年 4%)	(年 4%)	
特別積立金		600,000	900,000
繰越金(当期末残高)		217,001	148,648

■2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月15日

呉信用金庫
理事長 向井淳滋

財務諸表に関する注記

貸借対照表注記事項

注１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- ２．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ３．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特例処理の金利スワップを除く）。
- ４．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	３年 ～ 50年
その他	３年 ～ 20年

- ５．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。
- ６．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- ７．外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ８．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にありませんが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の債務者などで、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,391百万円であります。

- ９．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理（又は損益処理）
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（2021年3月31日現在）	
年金資産の額	1,732,930百万円

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2021年3月31日現在）	0.5576%
------------------------------------	---------

- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金107百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 11．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 12．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 13．一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。
- 14．役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

- 15．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 16．会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	6,475百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8．に記載しております。	

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産	1,309百万円
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	

- 17．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1百万円
- 18．子会社等の株式総額 41百万円
- 19．子会社等に対する金銭債権総額 974百万円
- 20．子会社等に対する金銭債務総額 433百万円
- 21．有形固定資産の減価償却累計額 8,935百万円
- 22．有形固定資産の圧縮記帳額 1,189百万円
- 23．債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は2,379百万円、危険債権額は15,982百万円であります。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 24．債権のうち、三月以上延滞債権額は該当ありません。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 25．債権のうち、貸出条件緩和債権額は1,127百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 26．破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は19,489百万円であります。

なお、23．から26．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 27．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,364百万円であります。

- 28．担保に供している資産は次のとおりであります。
- 為替決済、借入金、公金取扱等の取引の担保として、有価証券46,581百万円及び預け金13,506百万円を差し入れております。

- 29．土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,256百万円

- 30．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は600百万円であります。

- 31．出資10当たりの純資産額874円78銭

- 32．金融商品の状況に関する事項
- （1）金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ＡＬＭ）をしております。
- その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- （2）金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはＡＬＭの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

- （3）金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、債権管理部により行われ、また、定期的に審査会、リスク管理委員会及び理事会を開催し、経営陣による審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- （i）金利リスクの管理
- 当金庫は、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会において協議されたＡＬＭに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク統括部においてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。

なお、ＡＬＭにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

- （ii）為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。

- （iii）価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ＡＬＭ委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会、ＡＬＭ委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

- （iv）デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。

- （v）市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスク量をV a Rにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のV a Rは分散共分散法（有価証券については保有期間120営業日、信額区間99％、観測期間1年、その他については保有期間240営業日、信額区間99％、観測期間1年）により算出しており、2022年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で6,399百万円でです。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、「預金積金」のうち流動性預金については、形式的な満期は無く、随時引き出し可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることから、その滞留分をコア預金として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を推計した上で、市場リスク量を計測しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ＡＬＭを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。

- （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- 33．金融商品の時価等に関する事項
- 2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 預け金 (* 1)	158,053	158,040	△13
(2) 有価証券 (* 1)	273,455	273,473	17
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	600	617	17
その他有価証券	272,855	272,855	—
(3) 貸出金 (* 1)	445,398		
貸倒引当金 (* 2)	△6,332		
	439,065	447,371	8,305
金融資産計	870,574	878,884	8,309
(1) 預金積金 (* 1)	805,279	805,462	182
(2) 借入金 (* 1)	35,807	35,956	148
金融負債計	841,087	841,418	331
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの (* 4)	—	(9)	(9)
デリバティブ取引計	(0)	(9)	(9)

- (* 1) 預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (* 3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。
- (* 4) ヘッジ対象である貸出金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 令和2年9月29日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

- 金融資産
- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、仕組預け金は、取引金融機関から提示された価額によっております。
- (2) 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。
- 自金庫保証付私募債 (満期保有目的) は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債 (満期保有目的) に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 業況が著しく低調な先で、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な場合については取得価額
- ② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34. から37. に記載しております。
- (3) 貸出金
- 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額 (貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額
- 金融負債
- (1) 預金積金
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。
- (2) 借入金
- 借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価

に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ)、通貨関連取引 (為替予約等) であり、取引先金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (* 1)	41
非上場株式 (* 1)	51
非上場不動産投資信託	1,361
組合出資金 (* 2)	28
信金中央金庫出資金 (* 1)	3,309
合 計	4,792

- (* 1) 非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (* 2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	108,053	46,000	1,000	3,000
有価証券	27,460	86,487	67,153	62,885
満期保有目的の債券	50	550	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	27,410	85,937	67,153	62,885
貸出金 (*)	68,178	123,975	105,118	130,145
合 計	203,692	256,463	173,271	196,031

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	779,205	25,953	11	109
借入金	34,150	489	903	264
合 計	813,355	26,442	914	374

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
- これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、37. ままで同様であります。
- 売買目的有価証券
- 該当ありません。
- 満期保有目的の債券

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	600	617	17
	その他	—	—	—
	小計	600	617	17
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		600	617	17

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,226	749	477
	債券	123,876	122,451	1,425
	国債	2,870	2,714	155
	地方債	75,714	74,958	755
	短期社債	—	—	—
	社債	45,292	44,778	514
	その他	21,666	20,408	1,258
	小計	146,770	143,608	3,161
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	213	272	△58
	債券	80,195	81,952	△1,756
	国債	11,550	11,986	△436
	地方債	24,899	25,552	△653
	短期社債	—	—	—
	社債	43,746	44,413	△666
	その他	45,675	47,542	△1,866
	小計	126,085	129,767	△3,681
合 計		272,855	273,375	△520

35. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
- 該当ありません。

(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	303	37	36
債券	21,439	31	27
国債	4,030	11	—
地方債	4,975	—	24
短期社債	—	—	—
社債	12,433	19	3
その他	1,771	17	39
合 計	23,515	86	102

37. 減損処理を行った有価証券
- 売買目的有価証券以外の有価証券 (市場価格のない株式等及び組合出資金を除く) のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。
- なお、当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。
38. 運用目的の金銭の信託
- 該当ありません。
39. 満期保有目的の金銭の信託
- 該当ありません。
40. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
- 該当ありません。
41. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,847百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが26,273百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

42. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,771百万円
減価償却超過額	264
固定資産の減損損失	341
退職給付引当金	169
その他有価証券評価差額金	143
その他	275
繰延税金資産小計	2,966
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,656
繰延税金資産合計	1,310
繰延税金負債	0
繰延税金資産の純額	1,309百万円
43. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。	
契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	6百万円
契約負債	—百万円

44. 会計方針の変更
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日) (以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。
- なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税相当額を控除しておりません。なお、計算書類に与える影響額については軽微であります。
45. 表示方法の変更
- 信用金庫法施行規則の一部改正 (令和2年1月24日内閣府令第3号) が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

損益計算書注記事項

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 49,458千円
- 子会社との取引による費用総額 447,645千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 14円91銭
4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,306,804千円であります。
5. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
6. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失 (千円)
呉市内	営業用店舗1カ所 遊休資産2カ所	土地 建物	2,910 3,313
		その他の有形固定資産	47,570
呉市外	営業用店舗2カ所 遊休資産1カ所	土地 建物	5,849 9,862
		その他の有形固定資産	308
合 計			69,814

営業用店舗については、営業店 (本店営業部、各支店 (出張所含む)) 毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記のうち営業用店舗については、営業利理減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ3カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額、当該減少額は21,934千円です。また、遊休資産のうち、2カ所については、過年度の店舗廃止等に伴い遊休資産とした際に回収可能価額まで減損処理を行っておりますが、その後の路線価額や公示価額の下落により、1カ所については、店舗内店舗への移行により、合計で47,879千円を減額しております。これらの減少額の合計である69,814千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省2014年5月1日改正)等に基づき算定しております。

主要な経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	10,963,188千円	10,470,769	10,036,441	10,137,210	10,213,220
経常利益	2,029,155千円	1,620,013	900,313	1,025,891	1,313,766
当期純利益	1,918,250千円	1,316,432	705,690	757,007	841,868
出資総額	2,952百万円	2,938	2,920	2,901	2,804
出資総口数	59,058千口	58,776	58,408	58,029	56,082
純資産額	48,716百万円	50,509	50,043	51,078	48,792
総資産額	800,368百万円	815,347	818,231	872,612	894,761
預金積金残高	704,661百万円	711,289	731,050	780,542	805,279
貸出金残高	399,349百万円	405,418	419,577	442,345	445,398
有価証券残高	225,467百万円	218,340	224,604	245,876	274,938
単体自己資本比率	12.62%	12.45	11.91	11.67	11.25
出資に対する配当金	117,426,715円	116,715,142	115,941,183	115,222,898	111,441,228
出資1口当たりの配当金	2円	2	2	2	2
役員数	15人	15	12	12	12
うち常勤役員数	9人	9	7	7	7
職員数	598人	587	571	577	561
会員数	63,569人	63,095	62,806	62,818	58,216

(注) 出資1口の金額は50円です。

業務粗利益 単位：千円

	2020年度	2021年度
資金運用収支	8,186,811	8,389,451
資金運用収益	8,493,857	8,639,876
資金調達費用	307,045	250,424
役務取引等収支	99,497	3,130
役務取引等収益	1,349,721	1,308,431
役務取引等費用	1,250,224	1,305,300
その他業務収支	46,674	78,315
その他業務収益	58,014	151,478
その他業務費用	11,340	73,163
業務粗利益	8,332,983	8,470,898
業務粗利益率	0.98%	0.96%

(注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務純益 単位：千円

	2020年度	2021年度
業務純益	1,519,903	1,740,335
実質業務純益	1,402,329	1,730,776
コア業務純益	1,401,447	1,764,838
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,422,028	1,899,840

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員費与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

利 鞘 単位：％

	2020年度	2021年度
資金運用利回	1.00	0.98
資金調達原価率	0.89	0.83
総資金利鞘	0.10	0.15

利益率 単位：％

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.11	0.14
総資産当期純利益率	0.08	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳 単位：百万円、％

	平均残高		利 息		利 回 り	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資金運用勘定	844,325	873,692	8,493	8,639	1.00	0.98
うち貸出金	432,240	441,562	6,522	6,467	1.50	1.46
うち預け金	178,286	173,854	205	193	0.11	0.11
うちコールローン	109	94	0	0	0.44	0.06
うち有価証券	230,049	254,605	1,681	1,895	0.73	0.74
資金調達勘定	804,335	833,376	307	250	0.03	0.03
うち預金積金	770,053	797,061	286	233	0.03	0.02
うち借入金	33,999	36,027	15	12	0.04	0.03

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度494百万円、2021年度525百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取・支払利息の増減 単位：百万円

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	344	△216	127	295	△149	146
うち貸出金	364	△392	△27	140	△195	△55
うち預け金	△1	1	△0	△5	△7	△12
うちコールローン	△2	△1	△4	△0	△0	△0
うち有価証券	83	76	159	179	34	214
支払利息	15	△72	△56	11	△67	△56
うち預金積金	19	△71	△52	10	△63	△53
うち借入金	△3	0	△3	0	△4	△3

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

営業の状況
預 金

預金積金及び譲渡性預金平均残高 単位：百万円

	2020年度	2021年度
流動性預金	370,267	403,238
うち有利息預金	323,653	354,540
定期性預金	397,384	391,423
うち固定金定期預金	388,702	383,124
うち変動金定期預金	6	6
その他の	2,402	2,399
小計	770,053	797,061
譲渡性預金	－	－
合計	770,053	797,061

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金(固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金、変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金)

定期預金残高 単位：百万円

	2020年度	2021年度
定期預金	372,638	378,358
固定金利定期預金	372,618	378,338
変動金利定期預金	6	6
その他の	13	13

預金者別預金残高 単位：百万円、％

	2020年度		2021年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
個人	620,148	79.4	628,717	78.0
一般法人	141,358	18.1	151,334	18.7
金融機関	3,396	0.4	3,653	0.4
公金	15,638	2.0	21,574	2.6
合計	780,542	100.0	805,279	100.0

1店舗当たり・職員1人当たりの預金残高 単位：百万円

	2020年度	2021年度
1店舗当たりの預金残高	18,152	18,727
職員1人当たりの預金残高	1,352	1,435

貸出金

貸出金平均残高			単位：百万円	
	2020年度	2021年度		
手形貸付	27,458	24,147		
証書貸付	385,280	399,188		
当座貸越	17,256	16,180		
割引手形	2,245	2,045		
合計	432,240	441,562		

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金残高					単位：百万円	
	2020年度	2021年度				
貸出金	442,345	445,398				
うち変動金利	290,907	298,568				
うち固定金利	151,438	146,829				

貸出金業種別内訳

	2020年度			2021年度			単位：先、百万円、%	
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比		
製造業	619	39,177	8.8	619	35,115	7.8		
農業、林業	22	322	0.0	26	589	0.1		
漁業	50	1,318	0.2	44	1,300	0.2		
鉱業、採石業、砂利採取業	4	160	0.0	4	158	0.0		
建設業	1,017	26,400	5.9	1,102	26,089	5.8		
電気・ガス・熱供給・水道業	8	83	0.0	7	71	0.0		
情報通信業	22	530	0.1	25	581	0.1		
運輸業、郵便業	232	24,115	5.4	236	23,882	5.3		
卸売業、小売業	744	29,895	6.7	747	30,233	6.7		
金融業、保険業	27	8,533	1.9	25	11,484	2.5		
不動産業	947	77,309	17.4	1,024	76,413	17.1		
物品賃貸業	15	3,345	0.7	11	3,091	0.6		
学術研究、専門・技術サービス業	162	1,759	0.3	183	1,800	0.4		
宿泊業	29	1,582	0.3	28	1,102	0.2		
飲食業	274	3,742	0.8	276	3,431	0.7		
生活関連サービス業、娯楽業	229	6,902	1.5	243	6,688	1.5		
教育、学習支援業	39	1,488	0.3	38	1,299	0.2		
医療、福祉	194	12,118	2.7	195	8,984	2.0		
その他のサービス	332	8,443	1.9	349	8,817	1.9		
小計	4,966	247,229	55.8	5,182	241,135	54.1		
地方公共団体	15	36,472	8.2	15	34,052	7.6		
個人	23,129	158,643	35.8	22,646	170,209	38.2		
合計	28,110	442,345	100.0	27,843	445,398	100.0		

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

貸出金及び債務保証見返の担保別残高

	貸出金		債務保証見返		単位：百万円	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度		
当金庫預金積金	5,330	5,172	－	126		
有価証券	－	－	－	－		
不動産	3,475	3,165	－	－		
不動産	83,769	82,728	186	163		
その他の	50	100	－	－		
小計	92,624	91,166	186	290		
信用保証協会・信用保険	88,904	92,918	－	－		
保証	94,686	106,094	8	1		
信用	166,130	155,218	93	29		
合計	442,345	445,398	289	321		

預貸率

単位：百万円、%		
	2020年度	2021年度
貸出金(A)	442,345	445,398
預金(B)	780,542	805,279
預貸率	(A／B)	56.67
	期中平均	55.39

代理貸付残高

単位：百万円		
	2020年度	2021年度
信金中央金庫	202	174
日本政策金融公庫	0	0
住宅金融支援機構	2,097	1,821
福祉医療機構	195	163
その他	56	32
合計	2,551	2,192

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	単位：百万円	
				目的使用	その他			
一般貸倒引当金	2020年度	1,134	1,016	－	1,134	1,016		
	2021年度	1,016	1,007	－	1,016	1,007		
個別貸倒引当金	2020年度	5,357	5,746	107	5,250	5,746		
	2021年度	5,746	5,468	611	5,134	5,468		
合計	2020年度	6,491	6,763	107	6,384	6,763		
	2021年度	6,763	6,475	611	6,151	6,475		

貸出金償却額

単位：百万円		
	2020年度	2021年度
貸出金償却	89	135

不良債権の状況

信用金庫法（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

		単位：百万円、%					
		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a－c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	1,746	1,746	940	805	100.0	100.0
	2021年度	2,379	2,379	1,105	1,274	100.0	100.0
危険債権	2020年度	15,162	12,425	7,544	4,880	81.9	64.0
	2021年度	15,982	13,751	9,634	4,116	86.0	64.8
要管理債権	2020年度	1,404	303	289	14	21.5	1.2
	2021年度	1,127	296	222	73	26.2	8.1
三月以上延滞債権	2020年度	－	－	－	－	－	－
	2021年度	－	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	2020年度	1,404	303	289	14	21.5	1.2
	2021年度	1,127	296	222	73	26.2	8.1
小計(A)	2020年度	18,313	14,474	8,774	5,700	79.0	59.7
	2021年度	19,489	16,427	10,962	5,464	84.2	64.0
正常債権(B)	2020年度	425,055					
	2021年度	427,104					
総与信残高(A)＋(B)	2020年度	443,368					
	2021年度	446,594					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という。）とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権等に該当しない債権です。
3. 要管理債権とは、信用金庫法上の三月以上延滞債権に該当する貸出金と貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額です。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権等及び危険債権に該当しない貸出金です。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権等、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
6. 正常債権(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権及び要管理債権以外の債権です。
7. 担保・保証等による回収見込額(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 貸倒引当金(d)は、開示債権額に対して引当計上した金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。
9. 破産更生債権等、危険債権及び正常債権が対象となる債権は、貸借対照表の有価証券中の社債（その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の合勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。

証券業務

商品有価証券・有価証券の残高・平均残高

単位：百万円

	2020年度		2021年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
商品有価証券	－	－	－	－
有価証券	245,876	230,049	274,938	254,605
国債	8,384	6,571	14,420	12,230
地方債	97,396	94,262	100,613	97,149
短期社債	－	－	－	－
社債	86,420	82,336	89,638	83,578
株式	1,499	1,339	1,532	1,156
外国証券	32,357	26,022	50,175	41,445
その他の証券	19,819	19,516	18,557	19,045
合計	245,876	230,049	274,938	254,605

有価証券の種類別・残存期間別の残高

単位：百万円

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2020年度	－	612	－	－	2,321	5,451	－	8,384
	2021年度	504	101	－	2,263	－	11,550	－	14,420
地方債	2020年度	2,319	35,054	27,844	7,571	19,952	4,653	－	97,396
	2021年度	13,959	38,328	12,370	13,932	11,213	10,809	－	100,613
短期社債	2020年度	－	－	－	－	－	－	－	－
	2021年度	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	2020年度	2,012	26,968	18,524	1,852	20,068	16,993	－	86,420
	2021年度	12,988	15,212	7,937	5,652	24,074	23,282	490	89,638
株式	2020年度	－	－	－	－	－	－	1,499	1,499
	2021年度	－	－	－	－	－	－	1,532	1,532
外国証券	2020年度	－	500	316	1,530	3,345	14,526	12,138	32,357
	2021年度	－	311	1,503	－	7,843	17,243	23,273	50,175
その他の証券	2020年度	14	835	7,066	7,046	2,394	103	2,357	19,819
	2021年度	7	3,302	7,419	1,977	196	－	5,655	18,557

預証率

単位：百万円、%

		2020年度	2021年度
有価証券	(A)	245,876	274,938
預金	(B)	780,542	805,279
預証率	(A／B)	31.50	34.14
	期中平均	29.87	31.94

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券
該当するものはありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：百万円

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	450	469	19	600	617	17
	その他	－	－	－	－	－	－
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	小計	450	469	19	600	617	17
	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－
合計		450	469	19	600	617	17

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「5. 市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

4. その他有価証券で時価のあるもの

単位：百万円

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,232	899	333	1,226	749	477
	債券	148,329	145,934	2,395	123,876	122,451	1,425
	国債	3,947	3,743	203	2,870	2,714	155
	地方債	83,074	81,756	1,317	75,714	74,958	755
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	61,307	60,433	874	45,292	44,778	514
	その他	37,725	36,126	1,598	21,666	20,408	1,258
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	小計	187,287	182,959	4,327	146,770	143,608	3,161
	株式	167	191	△ 23	213	272	△ 58
	債券	43,421	43,872	△ 451	80,195	81,952	△ 1,756
	国債	4,436	4,497	△ 61	11,550	11,986	△ 436
	地方債	14,322	14,500	△ 178	24,899	25,552	△ 653
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	24,662	24,875	△ 212	43,746	44,413	△ 666
	その他	13,304	13,846	△ 541	45,675	47,542	△ 1,866
	小計	56,893	57,910	△ 1,016	126,085	129,767	△ 3,681
合計		244,180	240,870	3,310	272,855	273,375	△ 520

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金			単位：百万円
	2020年度	2021年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	41	41	
非上場株式	57	51	
組合出資金	31	28	
非上場不動産投資信託	1,115	1,361	
合計	1,245	1,482	

金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託
該当するものはありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託
該当するものはありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当するものはありません。

公共債窓口販売実績			単位：百万円
		2020年度	2021年度
販売実績	41	138	

デリバティブ取引の状況

1. 金利関連取引								単位：百万円
	2020年度				2021年度			
	契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
	うち1年超				うち1年超			
金利スワップ 受取変動・支払固定	24	24	△ 0	△ 0	14	14	△ 0	△ 0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、金利スワップの特例処理が適用されているデリバティブ取引は本表には含めておりません。
2. 時価は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引
該当するものはありません。
3. 株式・債券・商品・クレジットデリバティブ関連取引
該当するものはありません。

外国為替業務

外国為替取扱高			単位：千米ドル
		2020年度	2021年度
貿易取引	1,895	1,583	
貿易外取引	7,731	9,905	
外貨両替	114	81	

外貨建資産残高			単位：千米ドル
		2020年度	2021年度
外貨建資産残高	2,296	755	

自己資本の充実の状況

■ 自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみるうえで最も代表的かつ重要な指標です。2022年3月末の当金庫の自己資本比率は11.25%と、国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準の4%を大幅に上回っています。

■ 自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率			単位：百万円
項 目		2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	45,951	46,591	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,901	2,804	
うち、利益剰余金の額	43,183	43,914	
うち、外部流出予定額（△）	115	111	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 18	△ 15	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,016	1,007	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,016	1,007	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	491	326	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	47,459	47,925	
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	287	241	
うち、のれんに係るものの額	－	－	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	287	241	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	
適格引当金不足額	－	－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	
前払年金費用の額	281	304	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	
特定項目に係る10%基準超過額	－	－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	
特定項目に係る15%基準超過額	－	－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	569	546	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	46,890	47,378	
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	383,645	403,030	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,214	2,201	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425	
うち、上記以外に該当するものの額	3,639	3,626	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,864	17,943	
信用リスク・アセット調整額	－	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	401,510	420,974	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.67%	11.25%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	383,645	15,345	403,030	16,121
Ⅰ. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	369,109	14,764	379,410	15,176
①ソブリン向け	999	39	1,389	55
②金融機関等向け	32,612	1,304	28,193	1,127
③法人等向け	88,335	3,533	88,583	3,543
④中小企業等向け及び個人向け	124,959	4,998	132,010	5,280
⑤抵当権付住宅ローン	3,602	144	3,615	144
⑥不動産取得等事業者向け	80,478	3,219	80,650	3,226
⑦3月以上延滞等	315	12	358	14
⑧信用保証協会等による保証付	1,340	53	1,266	50
⑨出資等	1,196	47	1,120	44
⑩その他	35,267	1,410	42,220	1,688
Ⅱ. 証券化エクスポージャー	－	－	－	－
Ⅲ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,322	492	21,418	856
ルック・スルー方式	12,322	492	21,418	856
マンドート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－
Ⅳ. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,639	145	3,626	145
Ⅴ. 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
Ⅵ. CVAリスク相当額を8％で除して得た額	0	0	0	0
Ⅶ. 中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	17,864	714	17,943	717
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	401,510	16,060	420,974	16,838

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
- ＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15％
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8％
5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4％を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

〔用語の説明〕

自己資本比率

自己資本額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額）で除して得た額です。国内基準を採用する金融機関では4％以上が必要とされています。

自己資本

出資金・利益準備金・特別積立金・一般貸倒引当金等で構成されています。

リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）をリスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

リスク・ウェイト

資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことであり、当金庫は自己資本の算出に当たってはあらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害、不正行為、災害、風評等で損失が生じるリスクのことです。

■ 信用リスクに関する事項

（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー										
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引												
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度			2020年度	2021年度							
国	内	826,437	832,769	442,938	445,832	190,256	205,004	1	1	900	429									
国	外	18,902	22,835	317	261	18,584	22,573	－	－	－	－									
地	域	別	合	計	845,340	855,604	443,256	446,094	208,841	227,577	1	1	900	429						
製	造	業	54,964	54,315	40,049	35,935	14,500	18,004	－	－	52	40								
農	業	、	林	業	470	747	470	747	－	－	－	－								
漁	業	1,407	1,367	1,407	1,367	－	－	－	－	－	－									
鉱	業	、	採	石	業	160	158	160	158	－	－									
砂	利	採	取	業	30,612	30,527	30,001	29,816	600	700	－	－	6	39						
建	設	業	7,056	9,234	133	117	6,800	8,994	－	－	－	－								
電	気	・	ガ	ス	・	7,056	9,234	133	117	6,800	8,994	－	－							
熱	供	給	・	水	道	業	1,814	2,102	654	700	899	1,199	－	－						
情	報	通	信	業	27,409	27,859	24,498	24,336	2,800	3,450	－	－	56	55						
運	輸	業	、	郵	便	業	32,858	35,229	30,932	31,116	1,677	3,886	－	－	2	15				
卸	売	業	、	小	売	業	219,654	206,210	8,702	11,649	37,286	32,982	1	1	－	－				
金	融	業	、	保	険	業	81,931	81,516	79,597	78,682	2,299	2,799	－	－	8	8				
不	動	産	業	3,544	3,285	3,386	3,127	150	150	－	－	－	－	－	－					
物	品	質	貸	業	2,275	2,338	2,275	2,338	－	－	－	－	－	－						
学	術	研	究	、	専	門	・	技	術	サ	ー	ビ	ス	業	1,583	1,106	1,583	1,106	－	－
宿	泊	業	4,443	4,148	4,443	4,148	－	－	－	－	－	－	181	166						
飲	食	業	8,260	8,105	8,259	8,105	－	－	－	－	－	－	0	0						
生	活	関	連	サ	ー	ビ	ス	業	、	娯	楽	業	1,582	1,443	1,582	1,443	－	－		
教	育	、	学	習	支	援	業	12,905	9,760	12,905	9,760	－	－	16	－					
医	療	、	福	祉	9,661	10,130	8,820	9,193	800	900	－	－	31	29						
そ	の	他	の	サ	ー	ビ	ス	177,527	188,586	36,500	34,077	141,027	154,509	－	－	－	－			
国	・	地	方	公	共	団	体	等	146,536	157,840	146,536	157,840	－	－	60	72				
個	人	18,679	19,588	356	322	－	－	－	－	－	－	－	－	－						
そ	の	他	845,340	855,604	443,256	446,094	208,841	227,577	1	1	900	429								
業	種	別	合	計	152,535	179,528	49,388	44,378	4,301	27,440	－	－								
1	年	以	下	152,790	122,142	24,594	23,844	62,196	53,297	0	0									
1	年	超	3	年	以	下	79,113	53,848	32,144	31,179	45,934	21,586	－	－						
3	年	超	5	年	以	下	39,851	59,715	28,858	38,137	10,840	21,510	－	－						
5	年	超	7	年	以	下	123,301	110,578	79,470	71,082	43,829	38,494	1	1						
7	年	超	1	0	年	以	下	273,213	304,495	227,474	236,247	41,739	65,248	－	－					
1	0	年	超	24,534	25,295	1,326	1,223	－	－	－	－									
期	間	の	定	め	の	な	い	もの	845,340	855,604	443,256	446,094	208,841	227,577	1	1				
残	存	期	間	別	合	計														

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスク・アセット額（算式の分母に相当）を求めるために使用する掛目のことです。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）のリスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は、以下の4社です。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

		個別貸倒引当金						貸出金償却	
		期首残高		期中の増減額		期末残高			
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国	内	5,357	5,746	388	△ 277	5,746	5,468		
国	外	－	－	－	－	－	－		
地	域	5,357	5,746	388	△ 277	5,746	5,468		
製	造	1,701	1,538	△ 162	△ 312	1,538	1,225	8	64
農	業	29	31	1	△ 4	31	26	－	3
漁	業	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱	業	－	－	－	－	－	－	－	4
建	設	202	372	169	33	372	405	35	－
電	気	－	－	－	－	－	－	－	－
情	報	13	2	△ 10	1	2	4	－	－
運	輸	163	124	△ 39	43	124	167	－	－
卸	売	1,308	1,392	84	111	1,392	1,503	27	7
金	融	43	40	△ 2	△ 0	40	39	－	－
不	動	249	467	217	△ 187	467	279	－	－
物	品	－	－	－	－	－	－	－	－
学	術	9	11	1	△ 2	11	8	－	－
宿	泊	329	433	103	△ 424	433	8	0	4
飲	食	99	99	0	△ 9	99	90	8	34
生	活	16	56	40	544	56	601	－	－
教	育	1	0	△ 0	△ 0	0	－	－	－
医	療	914	875	△ 38	△ 101	875	774	1	6
そ	の	83	113	29	19	113	133	－	6
国	・	－	－	－	－	－	－	－	－
個	人	190	186	△ 3	11	186	197	7	3
合	計	5,357	5,746	388	△ 277	5,746	5,468	89	135

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	－	209,248	－	221,902
10%	－	51,342	－	53,842
20%	3,599	163,673	4,705	141,995
35%	－	10,487	－	10,508
50%	23,977	627	34,585	144
75%	－	185,607	－	197,156
100%	4,350	183,055	2,850	175,489
150%	1,317	52	1,527	197
250%	－	7,999	－	10,699
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合	計	845,340	855,604	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジットデリバティブ	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,035	5,034	113,694	115,338	－	－

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫は、与信審査にあたり、担保又は保証に過度に依存することなく、資金使途、返済原資、財務内容及び経営者の経営手腕等、様々な観点から判断を行っておりますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明を行い、ご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が取扱う担保には当金庫預金積金・有価証券・不動産等、また保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「担保評価基準書」及び「事務取扱要領」等により、適正な担保評価及び適切な事務取扱を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いを行っています。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、預金積金担保・上場株式等の適格金融資産担保、保証、未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、その他保証会社等による保証は適格格付機関による格付により判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しております。以上により、当該取引にかかる市場リスク及び信用リスクの双方について適切なリスク管理を行っています。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

単位：百万円

	2020年度	2021年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	－	－

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
I. 派生商品取引合計	1	1	1	1
①外国為替関連取引	－	－	－	－
②金利関連取引	1	1	1	1
③金関連取引	－	－	－	－
④株式関連取引	－	－	－	－
⑤貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
⑥その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
⑦クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
II. 長期決済期間取引	－	－	－	－
合	計	1	1	1

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

■証券化エクスポージャーに関する事項

証券化は、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。購入にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものに限定し、適正な運用・管理を行います。

1. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
- 該当するものではありません。
2. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
- 該当するものではありません。

■出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,400	1,400	1,439	1,439
非上場株式等	3,415	3,415	3,408	3,408
合 計	4,815	4,815	4,848	4,848

(注) 1. 「時価」は、当期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されていません。
2. 「非上場株式等」には、非上場株式のほか信金中央金庫出資金等が含まれます。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	2020年度	2021年度
売却益	70	37
売却損	46	36
償却	0	－

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2020年度	2021年度
評価損益	309	418

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2020年度	2021年度
評価損益	－	－

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、信金中央金庫出資金等が該当します。そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。当該取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」「金融商品の時価算定要領」等に従った、適正な処理を行っています。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位：百万円

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	35,181	49,818
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

■金利リスクに関する事項

【定性的な開示事項】

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

（1）リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債・オフバランス勘定のうち、市場金利に影響を受ける貸出金、有価証券、預金等が、金利変動に伴って損失の発生や利益の減少に繋がる可能性のことです。

金融機関は、一般的に、預金で調達した資金を貸出金等で運用し、その利鞘を収益としているため、市場金利の変動により経営に大きな影響を受ける可能性があります。

よって、金利と期間を有する資産・負債・オフバランス勘定については、銀行勘定の金利リスク量として、金利変動による経済価値や金利収益の減少額を計測し、管理しています。

計測対象としている資産、負債及びオフバランス勘定

貸出金、預け金、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託、信金中央金庫出資金、
預金積金（外貨預金・非居住者預金を除く）、借入金、金融派生商品（金利スワップ取引）

（2）リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫は、ALMIによって金利リスクを管理しており、毎月のALM委員会において協議された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

（3）金利リスク計測の頻度

有価証券の金利リスクは日次で、有価証券以外の金利リスクは月次（月末時点）で、金利リスク量を計測しています。

（4）ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

一部の貸出金については金利リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。

2. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE（※1）及びΔNII（※2）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

※1 ΔEVE（Economic Value of Equity）

当金庫が保有する純資産の経済的価値（割引計算による現在価値）が、一定の金利ショックにより減少する額を指し、開示告示に定められた3種類の金利ショックシナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化）で計測します。

※2 ΔNII（Net Interest Income）

当金庫の金利収益が、一定の金利ショックにより今後1年間（金利ショックの算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間）で減少する額を指し、開示告示に定められた2種類の金利ショックシナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト）で計測します。

（1）流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金については、形式的な満期が無く随時払い出しが可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることや、市場金利の変動に完全には追従しない側面があることから、それらを満たす部分を「コア預金」として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計した上で、実質的な満期を計測しています。推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を適切に行っています。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
2.745年	10年

（2）固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

住宅ローンの繰上返済や定期預金の中途解約等、金利更改に関し当初の予定とは異なるお客様の行動（これらを「行動オプション」といいます。）が想定されることから、その傾向を数値化して金利リスクの計測に反映しています。

当金庫では、住宅ローンの期限前返済率を3％、定期預金の早期解約率を34％に設定し（いずれも当局が定める保守的な前提値）、その他の行動オプションは考慮していません。

（3）複数の通貨の集計方法及びその前提

計測対象の通貨は日本円です。また、投資信託等のファンドを通じて間接的に保有しているとみなす米ドルやユーロ等の外国通貨も金利リスクの計測対象とし、簡便かつ保守的な方法で計測しています。

なお、通貨別に算出した金利リスク量は正の値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。

(4) スプレッドに関する前提
預金、貸出金については商品の特性上、名目金利がマイナスとなることは考えにくいため、割引金利にマイナス金利は用いておらず（0%を下限に設定）、スプレッド及びその変動は考慮していません。
(5) 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
上記（１）のとおり、コア預金の算定に内部管理モデルを使用しています。
(6) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前事業年度末の開示からの変動はありません。
(7) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
2022年3月末のΔEVEは165億円となり、自己資本の額473億円に対する割合（重要性テスト）は34.957%と、バーゼル規制の基準値である20%は超過したものの、ΔEVEに対する自己資本の額は、最低所要自己資本（自己資本比率4%相当の169億円）を除いて304億円あり、十分余裕はあると考えています。

3. 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(1) 金利ショックに関する説明
当金庫では、内部管理上、ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックは、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動としています。
(2) 金利リスク計測の前提及びその意味
当金庫では、内部管理上、VaR（分散共分散法、信頼区間99%、観測期間1年）を使用して、金利リスク量（金利変動による経済価値の低下額）を計測しております。保有期間については、預貸金等を240日、有価証券を120日としています。

【定量的な開示事項】

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
1	上方パラレルシフト	14,539	16,562	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	38	56
3	スティープ化	9,972	12,945		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	14,539	16,562	38	56
		2021年3月末		2022年3月末	
8	自己資本の額	46,890		47,378	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、【定性的な開示事項】の項目に記載しております。

単位：百万円

参考：内部管理上使用している金利リスク量		
計測の対象	2021年3月末	2022年3月末
貸出金、預け金、預金 等	971	1,282
有価証券（評価益控除前）	3,859	5,117

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項は、本編18ページをご覧ください。

役職員の報酬体系

対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、「賞与」、及び在任期間中の職務執行の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で決議を得た後、支払っております。

なお、当金庫は、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

2. 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位：百万円

	支払総額
対象役員に対する報酬等	138

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」115百万円、「賞与」4百万円、「退職慰労金」18百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

3. その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

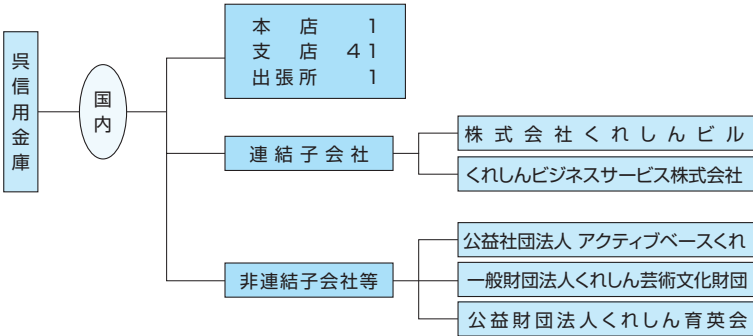
(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等(期中の退任者、就任者を除く)の平均額としております。
4. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連結会計等

当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社2先、子法人等3先で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスを提供しております。

当金庫グループ組織図（2022年3月末現在）



当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
株式会社くれしんビル	呉市本通2丁目2-15	不動産の賃貸業務、寮管理業務、 清掃業務、物品広告業務	1948年5月25日	1,400万円	100.0%	—
くれしんビジネス サービス株式会社	呉市本通2丁目2-15	集配業務、ＡＴＭ管理業務	1986年4月1日	1,000万円	100.0%	—
公益社団法人 アクティブベースくれ	呉市本通2丁目2-15	助成金の交付事業	2010年4月1日	—	—	—
一般財団法人 くれしん芸術文化財団	呉市本通2丁目2-15	地域の文化・芸術等の振興・ 支援に関する事業	2015年2月20日	—	—	—
公益財団法人 くれしん育英会	呉市本通2丁目2-15	奨学金の給付事業	1980年2月1日	—	—	—

事業の概要

預金積金の期末残高は前期比247億22百万円増加して8,049億67百万円となり、貸出金の期末残高は前期比31億38百万円増加して4,446億2百万円となりました。また、純資産の期末残高は利益の積み上げにより利益剰余金が増加したものの、国内外の市場金利上昇に伴い保有有価証券の評価損益が評価損へ転じたことから前期比22億48百万円減少して493億12百万円となりました。

損益状況につきましては、有価証券利息配当金の増加等により、経常収益は前期比1億7百万円増加の103億10百万円となりました。一方、経常費用は経費の減少等により、前期比1億84百万円減少の89億37百万円となりました。その結果、経常利益は前期比2億91百万円増益の13億72百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同86百万円増益の8億78百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前期比0.42ポイント低下の11.37%となりました。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益（千円）	11,036,930	10,550,193	10,104,660	10,203,024	10,310,149
連結経常利益（千円）	2,075,702	1,676,285	961,918	1,081,356	1,372,718
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,949,198	1,351,545	742,627	792,717	878,720
連結純資産額（百万円）	49,090	50,918	50,489	51,560	49,312
連結総資産額（百万円）	800,646	815,659	818,557	872,966	895,133
連結自己資本比率（％）	12.71	12.55	12.01	11.79	11.37

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表

単位：百万円					
科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預け金	175,596	164,824	預金積金	780,245	804,967
買入手形及びコールローン	114	40	借入金	36,222	35,807
買入金銭債権	187	148	その他負債	2,124	2,183
金銭の信託	0	—	賞与引当金	345	340
有価証券	245,835	274,897	退職給付に係る負債	925	956
貸出金	441,464	444,602	役員退職慰労引当金	95	101
外国為替	132	46	睡眠預金払戻損失引当金	132	127
その他資産	4,149	4,198	再評価に係る繰延税金負債	1,025	1,016
有形固定資産	10,899	10,673	債務保証	289	321
建物	3,070	2,882	負債の部合計	821,405	845,821
土地	6,825	6,753	（純資産の部）		
リース資産	257	286	出資金	2,901	2,804
建設仮勘定	59	48	利益剰余金	43,667	44,434
その他の有形固定資産	687	701	処分未済持分	△19	△16
無形固定資産	287	241	会員勘定合計	46,549	47,222
ソフトウェア	233	187	その他有価証券評価差額金	2,396	△520
その他の無形固定資産	54	53	土地再評価差額金	2,614	2,610
退職給付に係る資産	281	304	評価・換算差額等合計	5,011	2,089
繰延税金資産	490	1,309	純資産の部合計	51,560	49,312
債務保証見返	289	321	負債及び純資産の部合計	872,966	895,133
貸倒引当金	△6,762	△6,475			
資産の部合計	872,966	895,133			

連結損益計算書

単位：百万円			
科 目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
経常収益	10,203	10,310	
資金運用収益	8,488	8,635	
貸出金利息	6,517	6,462	
預け金利息	205	193	
買入手形利息及びコールローン利息	0	0	
有価証券利息配当金	1,681	1,895	
その他の受入利息	83	83	
役務取引等収益	1,300	1,259	
その他業務収益	58	151	
その他経常収益	355	264	
償却債権取立益	124	54	
その他の経常収益	231	209	
経常費用	9,121	8,937	
資金調達費用	307	250	
預金利息	283	230	
給付補填備金繰入額	2	2	
借入金利息	15	12	
その他の支払利息	5	4	
役務取引等費用	1,250	1,305	
その他業務費用	11	73	
経常費用	6,986	6,807	
その他経常費用	566	501	
貸出金償却	89	135	
貸倒引当金繰入額	378	324	
その他の経常費用	98	41	
経常利益	1,081	1,372	
特別利益	0	269	
固定資産処分益	—	0	
その他の特別利益	0	269	
特別損失	37	327	
固定資産処分損	7	100	
減損損失	30	69	
その他の特別損失	—	157	
税金等調整前当期純利益	1,044	1,314	
法人税、住民税及び事業税	312	350	
法人税等調整額	△61	85	
法人税等合計	251	436	
当期純利益	792	878	
親会社株主に帰属する当期純利益	792	878	

連結剰余金計算書

単位：百万円			
科 目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
（利益剰余金の部）			
利益剰余金期首残高	42,973	43,667	
利益剰余金増加高	809	882	
親会社株主に帰属する当期純利益	792	878	
土地再評価差額金取崩額	17	3	
利益剰余金減少高	115	115	
配当金	115	115	
利益剰余金期末残高	43,667	44,434	

連結財務諸表に関する注記事項

連結貸借対照表注記事項

注１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- ２．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ３．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特例処理の金利スワップを除く）。
- ４．当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建　物 | ３年～５０年 |
| その他 | ３年～２０年 |
- 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ５．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。
- ６．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
- なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- ７．当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ８．当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にありませんが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の債務者などで、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,391百万円であります。
- ９．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 10．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理（又は損益処理） |
| 数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理（又は損益処理） |
- また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- | | | |
|-----|---|--------------|
| ① | 制度全体の積立状況に関する事項（2021年3月31日現在） | |
| | 年金資産の額 | 1,732,930百万円 |
| | 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,817,887百万円 |
| | 差引額 | △84,957百万円 |
| ② | 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2021年3月31日現在） | 0.5576% |
| ③ | 補足説明 | |
| | 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金107百万円を費用処理しております。 | |
| | なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。 | |
| 11. | 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 | |
| 12. | 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。 | |
| 13. | 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。 | |
| 14. | 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。 | |
| | 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。 | |
| 15. | 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 | |
| 16. | 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 | |
| | 貸倒引当金 | 6,475百万円 |
| | 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8．に記載しております。 | |
| | 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 | |
| | なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 | |
| | 繰延税金資産 | 1,309百万円 |
| | 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 | |
| 17. | 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 | 1百万円 |
| 18. | 有形固定資産の減価償却累計額 | 11,641百万円 |
| 19. | 有形固定資産の圧縮記帳額 | 1,189百万円 |
| 20. | 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は2,379百万円、危険債権額は15,982百万円であります。 | |
| | なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権であります。 | |
| | また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。 | |
| 21. | 債権のうち、三月以上延滞債権額は該当ありません。 | |
| | なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の | |

翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

22．債権のうち、貸出条件緩和債権額は1,127百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

23．破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は19,489百万円であります。

なお、20．から23．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,364百万円であります。

25．担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、借入金、公金取扱等の取引の担保として、有価証券46,581百万円及び預け金13,506百万円を差し入れております。

26．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,256百万円

27．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は600百万円であります。

28．出資一口当たりの純資産額884円41銭

29．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはＡＬＭの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫グループでは、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当金庫グループは、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、債権管理部により行われ、また、定期的に審査会、リスク管理委員会及び理事会を開催し、経営陣による審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しており

ます。

②　市場リスクの管理

（ｉ）金利リスクの管理

当金庫グループは、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会において協議されたＡＬＭに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク統括部においてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。

なお、ＡＬＭにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

（ii）為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。

（iii）価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ＡＬＭ委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会、ＡＬＭ委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

（iv）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。

（v）市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスク量をＶaＲにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのＶaＲは分散共分散法（有価証券については保有期間120営業日、信賴区間99％、観測期間1年、その他については保有期間240営業日、信賴区間99％、観測期間1年）により算出しており、2022年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で6,399百万円です。

ただし、ＶaＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、「預金積金」のうち流動性預金については、形式的な満期は無く、随時引き出し可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることから、その滞留分をコア預金として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を推計した上で、市場リスク量を計測しております。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ＡＬＭを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

30．金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(（注2）参照)。また、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金（＊１）	164,824	164,811	△13
(2) 有価証券（＊１）	273,455	273,473	17
売買目的有価証券	－	－	－
満期保有目的の債券	600	617	17
その他有価証券	272,855	272,855	－
(3) 貸出金（＊１）	444,602		
貸倒引当金（＊２）	△6,332		
	438,270	446,575	8,305
金融資産計	876,550	884,860	8,309
(1) 預金積金（＊１）	804,967	805,150	182
(2) 借入金（＊１）	35,807	35,956	148
金融負債計	840,775	841,107	331
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	－
ヘッジ会計が適用されているもの(＊４)	－	(9)	(9)
デリバティブ取引計	(0)	(9)	(9)

- (＊１) 現金及び預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (＊２) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (＊３) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- (＊４) ヘッジ対象である貸出金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 令和2年9月29日）を適用しております。

(注１) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- (1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、仕組預け金は、取引金融機関から提示された価額によっております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。
投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

- 自金庫保証付私募債（満期保有目的）は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債（満期保有目的）に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 業況が著しく低調な先で、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権については取得価額
- ② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31. から34. に記載しております。

- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

- 金融負債
- (1) 預金積金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現

- 在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。
- (2) 借入金
借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- デリバティブ取引
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引先金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注２) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。
(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊１）	51
非上場不動産投資信託	1,361
組合出資金（＊２）	28
信金中央金庫出資金（＊１）	3,309
合 計	4,751

- (＊１) 非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (＊２) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注３) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預け金（＊１）	114,824	46,000	1,000	3,000
有価証券	27,460	86,487	67,153	62,885
満期保有目的の債券	50	550	－	－
その他有価証券のうち	27,410	85,937	67,153	62,885
満期があるもの				
貸出金(＊２)	68,092	123,629	104,781	130,119
合 計	210,376	256,117	172,934	196,004

- (＊１) 現金及び預け金のうち、現金は「1年以内」に含めております。
- (＊２) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注４) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(＊)	778,893	25,953	11	109
借入金	34,150	489	903	264
合 計	813,044	26,442	914	374

- (＊) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34. まで同様であります。
- 売買目的有価証券
 該当ありません。
- 満期保有目的の債券

(単位：百万円)				
	種類	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	600	617	17
	その他	－	－	－
	小計	600	617	17

時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合 計		600	617	17

その他有価証券
(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,226	749	477
	債券	123,876	122,451	1,425
	国債	2,870	2,714	155
	地方債	75,714	74,958	755
	短期社債	－	－	－
	社債	45,292	44,778	514
	その他	21,666	20,408	1,258
	小計	146,770	143,608	3,161
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	213	272	△ 58
	債券	80,195	81,952	△ 1,756
	国債	11,550	11,986	△ 436
	地方債	24,899	25,552	△ 653
	短期社債	－	－	－
	社債	43,746	44,413	△ 666
	その他	45,675	47,542	△ 1,866
	小計	126,085	129,767	△ 3,681
合 計		272,855	273,375	△ 520

32. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

33. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	303	37	36
債券	21,439	31	27
国債	4,030	11	－
地方債	4,975	－	24
短期社債	－	－	－
社債	12,433	19	3
その他	1,771	17	39
合 計	23,515	86	102

34. 減損処理を行った有価証券
 売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 なお、当連結会計年度に減損処理を行った有価証券はありません。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。
35. 運用目的の金銭の信託
 該当ありません。
36. 満期保有目的の金銭の信託
 該当ありません。
37. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
 該当ありません。
38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,847百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが26,273百万円あります。

 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|---------------|-----------|
| 退職給付債務 | △1,900百万円 |
| 年金資産（時価） | 1,314 |
| 未積立退職給付債務 | △585 |
| 未認識数理計算上の差異 | △65 |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | △651 |
| 退職給付に係る資産 | 304 |
| 退職給付に係る負債 | △956 |
40. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。
- | | |
|---------------|-------|
| 契約資産 | －百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 6百万円 |
| 契約負債 | 20百万円 |
41. 会計方針の変更
 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）（以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。
 なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税相当額を控除しておりません。また、計算書類に与える影響額については軽微であります。
42. 表示方法の変更
 信用金庫法施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

連結損益計算書注記事項

- 注１. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額15円70銭
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却135,059千円を含んでおります。
4. 「収益認識に関する会計基準」に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計期間の顧客から生じる収益は、1,407,115千円であります。
5. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
6. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失（千円）
呉市内	営業用店舗1ヵ所 遊休資産2ヵ所	土地 建物	2,910 3,313
		その他の有形固定資産	47,570
呉市外	営業用店舗2ヵ所 遊休資産1ヵ所	土地 建物	5,849 9,862
		その他の有形固定資産	308
合 計			69,814

 営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店（出張所含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
 上記のうち営業用店舗については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ3ヵ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額、当該減少額は21,934千円です。また、遊休資産のうち、2ヵ所については、過年度の店舗廃止等に伴い遊休資産とした際に回収可能価額まで減損処理を行っておりますが、その後の路線価額や公示価額の下落により、1ヵ所については、店舗内店舗への移行により、合計で47,879千円を減額しております。これらの減少額の合計である69,814千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

 なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成26年5月1日改正）等に基づき算定しております。

自己資本の充実の状況（連結）

■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

1. 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません。
2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次の通りです。

名 称	主要な業務の内容
株式会社くれしんビル	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務
くれしんビジネスサービス株式会社	集配業務、ＡＴＭ管理業務

3. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当するものはありません。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当するものはありません。
5. 信用金庫法（昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。）第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当するものはありません。
6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
該当するものはありません。

■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当するものはありません。

■ 自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率

単位：百万円			
項 目	2020年度	2021年度	
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	46,434	47,110	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,901	2,804	
うち、利益剰余金の額	43,667	44,434	
うち、外部流出予定額（△）	115	111	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 19	△ 16	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－	
うち、為替換算調整勘定	－	－	
うち、退職給付に係るものの額	－	－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,016	1,007	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,016	1,007	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	491	326	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	47,942	48,444	
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	287	241	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	287	241	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	
適格引当金不足額	－	－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	
退職給付に係る資産の額	281	304	

自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	569	546
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	47,372	47,897
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	383,998	403,403
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,214	2,201
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	3,639	3,626
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,763	17,842
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（二）	401,762	421,245
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	11.79%	11.37%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円				
	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	383,998	15,359	403,403	16,136
Ⅰ. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	369,462	14,778	379,782	15,191
①ソブリン向け	999	39	1,389	55
②金融機関等向け	32,612	1,304	28,193	1,127
③法人等向け	87,453	3,498	87,788	3,511
④中小企業等向け及び個人向け	124,959	4,998	132,010	5,280
⑤抵当権付住宅ローン	3,602	144	3,615	144
⑥不動産取得等事業者向け	80,478	3,219	80,650	3,226
⑦3月以上延滞等	315	12	358	14
⑧信用保証協会等による保証付	1,340	53	1,266	50
⑨出資等	1,155	46	1,079	43
⑩その他	36,543	1,461	43,429	1,737
Ⅱ. 証券化エクスポージャー	－	－	－	－
Ⅲ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,322	492	21,418	856
ルック・スルー方式	12,322	492	21,418	856
マンドート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－
Ⅳ. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,639	145	3,626	145
Ⅴ. 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
Ⅵ. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
Ⅶ. 中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	17,763	710	17,842	713
ハ. 連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	401,762	16,070	421,245	16,849

（注）1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4％

■ 信用リスクに関する事項
(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3月以上延滞エクスポージャー	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内	826,791	833,141	442,056	445,036	190,256	205,004	1	1	900	429
国 外	18,902	22,835	317	261	18,584	22,573	－	－	－	－
地 域 別 合 計	845,693	855,976	442,374	445,298	208,841	227,577	1	1	900	429
製 造 業	54,964	54,315	40,049	35,935	14,500	18,004	－	－	52	40
農 業、林 業	470	747	470	747	－	－	－	－	－	－
漁 業	1,407	1,367	1,407	1,367	－	－	－	－	－	－
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	160	158	160	158	－	－	－	－	－	－
建 設 業	30,612	30,527	30,001	29,816	600	700	－	－	6	39
電 気 ・ ガ ス 熱 供 給 ・ 水 道 業	7,056	9,234	133	117	6,800	8,994	－	－	－	－
情 報 通 信 業	1,814	2,102	654	700	899	1,199	－	－	－	－
運 輸 業、郵 便 業	27,409	27,859	24,498	24,336	2,800	3,450	－	－	56	55
卸 売 業、小 売 業	32,858	35,229	30,932	31,116	1,677	3,886	－	－	2	15
金 融 業、保 険 業	219,654	206,210	8,702	11,649	37,286	32,982	1	1	－	－
不 動 産 業	81,018	80,689	78,715	77,886	2,299	2,799	－	－	8	8
物 品 賃 貸 業	3,544	3,285	3,386	3,127	150	150	－	－	－	－
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	2,275	2,338	2,275	2,338	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業	1,583	1,106	1,583	1,106	－	－	－	－	482	－
飲 食 業	4,443	4,148	4,443	4,148	－	－	－	－	181	166
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	8,260	8,105	8,259	8,105	－	－	－	－	0	0
教 育、学 習 支 援 業	1,582	1,443	1,582	1,443	－	－	－	－	－	－
医 療、福 祉	12,905	9,760	12,905	9,760	－	－	－	－	16	－
そ の 他 の サ ー ビ ス	9,651	10,120	8,820	9,193	800	900	－	－	31	29
国・地方公共団体等	177,527	188,586	36,500	34,077	141,027	154,509	－	－	－	－
個 人	146,536	157,840	146,536	157,840	－	－	－	－	60	72
そ の 他	19,955	20,797	356	322	－	－	－	－	－	－
業 種 別 合 計	845,693	855,976	442,374	445,298	208,841	227,577	1	1	900	429
1 年 以 下	152,535	179,528	49,388	44,378	4,301	27,440	－	－	－	－
1 年 超 3 年 以 下	152,790	122,142	24,594	23,844	62,196	53,297	0	0	0	0
3 年 超 5 年 以 下	79,113	53,848	32,144	31,179	45,934	21,586	－	－	－	－
5 年 超 7 年 以 下	39,851	59,715	28,858	38,137	10,840	21,510	－	－	－	－
7 年 超 1 0 年 以 下	122,471	109,833	78,640	70,337	43,829	38,494	1	1	－	－
1 0 年 超	273,161	304,445	227,421	236,196	41,739	65,248	－	－	－	－
期 間 の 定 め の な い も の	25,770	26,463	1,326	1,223	－	－	－	－	－	－
残 存 期 間 別 合 計	845,693	855,976	442,374	445,298	208,841	227,577	1	1	900	429

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2020年度	1,134	1,016	－	1,134	1,016
	2021年度	1,016	1,007	－	1,016	1,007
個 別 貸 倒 引 当 金	2020年度	5,357	5,746	107	5,250	5,746
	2021年度	5,746	5,468	611	5,134	5,468
合 計	2020年度	6,491	6,762	107	6,384	6,762
	2021年度	6,762	6,475	611	6,150	6,475

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体（呉信用金庫）と同様です。17ページをご覧ください。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	－	209,248	－	221,902
10%	－	51,342	－	53,842
20%	3,599	163,673	4,705	141,995
35%	－	10,487	－	10,508
50%	23,977	627	34,585	144
75%	－	185,607	－	197,156
100%	4,350	183,408	2,850	175,861
150%	1,317	52	1,527	197
250%	－	7,999	－	10,699
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	845,693		855,976	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項
連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
単体（呉信用金庫）と同様です。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項
連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い
単体（呉信用金庫）と同様です。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項
連結子会社では証券化エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い
単体（呉信用金庫）と同様です。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項
連結子会社では出資等エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い
単体（呉信用金庫）と同様です。
ただし、子会社株式（41百万円）が相殺されています。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体（呉信用金庫）と同様です。19ページをご覧ください。

金利リスクに関する事項

【定性的な開示事項】

1. リスク管理の方針及び手続の概要
- リスク管理の方針及び手続については、単体と同様に行っています。
2. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
- 金利リスクの計測方法等については、単体と同様に行っています。

【定量的な開示事項】

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	14,539	16,562	0	0
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	0	38	56
3	ス テ ィ ー プ 化	9,973	12,945		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	14,539	16,562	38	56
		2021年3月末		2022年3月末	
8	自 己 資 本 の 額	47,372			47,897

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、【定性的な開示事項】の項目に記載しております。

単位：百万円

参考：内部管理上使用している金利リスク量		
計測の対象	2021年3月末	2022年3月末
貸 出 金 、 預 け 金 、 預 金 等	971	1,282
有 価 証 券 (評 価 益 控 除 前)	3,859	5,117

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項
- 当金庫グループでは「子会社管理規程」を制定し、連結子会社を含めた管理体制を整備しています。連結子会社の業務運営状況、リスク管理方針及びその運営状況等については、定期的に当金庫の代表理事に報告されています。
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

不良債権の状況

信用金庫法（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位：百万円、%

		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a - c)
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権	2020年度	1,746	1,746	940	805	100.0	100.0
	2021年度	2,379	2,379	1,105	1,274	100.0	100.0
危 険 債 権	2020年度	15,162	12,425	7,544	4,880	81.9	64.0
	2021年度	15,982	13,751	9,634	4,116	86.0	64.8
要 管 理 債 権	2020年度	1,404	303	289	14	21.5	1.2
	2021年度	1,127	296	222	73	26.2	8.1
	2020年度	－	－	－	－	－	－
	2021年度	－	－	－	－	－	－
	2020年度	1,404	303	289	14	21.5	1.2
	2021年度	1,127	296	222	73	26.2	8.1
小 計 (A)	2020年度	18,313	14,474	8,774	5,700	79.0	59.7
	2021年度	19,489	16,427	10,962	5,464	84.2	64.0
正 常 債 権 (B)	2020年度	424,173					
	2021年度	426,308					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2020年度	442,486					
	2021年度	445,798					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という。）とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権等に該当しない債権です。

3. 要管理債権とは、信用金庫法上の三月以上延滞債権に該当する貸出金と貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額です。

4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権等及び危険債権に該当しない貸出金です。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権等、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

6. 正常債権（B）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権及び要管理債権以外の債権です。

7. 担保・保証等による回収見込額（c）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8. 貸倒引当金（d）は、開示債権額に対して引当計上した金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。

9. 破産更生債権等、危険債権及び正常債権が対象となる債権は、貸借対照表の有価証券中の社債（その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）です。

信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧

単体ベースの項目（信用金庫法施行規則第132条）

1. 金庫の概況及び組織に関する事項
- (1)事業の組織
- (2)理事及び監事の氏名及び役職名
- (3)会計監査人の氏名又は名称
- (4)事務所の名称及び所在地
2. 金庫の主要な事業の内容
3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1)直近の事業年度における事業の概況
- (2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標
- ①経常収益
- ②経常利益
- ③当期純利益
- ④出資総額及び出資総口数
- ⑤純資産額
- ⑥総資産額
- ⑦預金積金残高
- ⑧貸出金残高
- ⑨有価証券残高
- ⑩単体自己資本比率
- ⑪出資に対する配当金
- ⑫職員数
- (3)直近の2事業年度における事業の状況
- ①主要な業務の状況を示す指標

- ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）
- イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支
- ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
- エ. 受取利息及び支払利息の増減
- オ. 総資産経常利益率
- カ. 総資産当期純利益率
- ②預金に関する指標
- ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高
- イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金、及びその他の区分ごとの定期預金の残高
- ③貸出金等に関する指標
- ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
- イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
- ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
- エ. 使途別の貸出金残高
- オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- カ. 預貸率の期末値及び期中平均値
- ④有価証券に関する指標
- ア. 商品有価証券の種類別の平均残高
- イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高
- ウ. 有価証券の種類別の平均残高
- エ. 預証率の期末値及び期中平均値

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1)リスク管理体制
- (2)法令遵守の体制
- (3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況
- (4)金融A D R制度への対応

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書
- (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
- ①破綻先債権に該当する貸出金
- ②延滞債権に該当する貸出金
- ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
- ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金

- (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
- (4)次に掲げるものに取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
- ①有価証券
- ②金銭の信託
- ③規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ等取引）
- (5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (6)貸出金償却の額
- (7)会計監査人の監査を受けている旨

6. 報酬等に関する事項

連結ベースの項目（信用金庫法施行規則第133条）

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

- (1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- (2)金庫の子会社等に関する事項
- ①名称
- ②主たる営業所又は事務所の所在地
- ③資本金又は出資金
- ④事業の内容
- ⑤設立年月日
- ⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
- ⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

- (1)直近の事業年度における事業の概況
- (2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況
- ①経常収益
- ②経常利益
- ③親会社株主に帰属する当期純利益
- ④純資産額
- ⑤総資産額
- ⑥連結自己資本比率

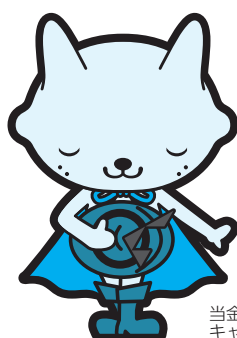
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書
- (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
- ①破綻先債権に該当する貸出金
- ②延滞債権に該当する貸出金
- ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
- ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
- (4)金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したものの（事業の種類別セグメント情報）

金融再生法に基づく開示項目

任意開示項目

1. 経営者保証に関するガイドラインの活用状況
2. SDGsへの取組み
3. 地域貢献への取組み
4. お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）について
5. 総代会について



当金庫オリジナル
キャラクター「れもネコ」

おかげさまでくれしんは
2025年9月に100周年を迎えます



笑顔と笑顔のおつきあい

呉信用金庫

〒737-8686 呉市本通2丁目2番15号 電話 (0823) 24-1181
くれしんホームページURL <https://www.kure-shinkin.jp/>

2022年7月作成